

看護師奨学金貸費について

看護師奨学金貸費者希望者の面接試験を下記のとおり実施いたします。

- 1 開催日時 令和元年7月6日
※集合時間については後日連絡いたします。
※奨学生貸費の詳細については別紙1を参照ください。

- 2 申込みについて
郵送にて書類を提出して下さい
① 履歴書
② 在学証明書
③ 健康診断書
④ 成績証明書

- 3 申込期間 6月10日から15日（消印有効）

- 4 書類の送付先
〒318-0004 茨城県高萩市上手綱上ヶ穂町 1006-9
県北医療センター高萩協同病院 看護部

- 5 問い合わせ先
0293-23-1122（代表）
看護部 菅澤まで

以上

奨学金貸費について

1 対象者

保健師、助産師又は看護師を養成する大学、専門学校等（以下「養成施設」という。）に在学する学生又は入学見込みの学生で、将来、茨城県厚生農業協同組合連合会の病院への就職を希望する方が対象となります。

2 提出書類

- ① 履歴書
- ② 在学証明書
- ③ 健康診断書
- ④ 成績証明書

3 採用予定者 若干名

4 試験実施場所 県北医療センター高萩協同病院

5 試験内容 面接

6 貸費月額 月額 50,000 円（年額 600,000 円）

※1月から3月に貸費が決定した場合には、当該月から貸費します。

7 貸費期間

貸費を決定した日の属する年度の4月（12月末日までに申請した場合に限る）から在学する養成施設を卒業する日の属する月までとなります。

8 貸費方法

毎月 25 日に指定する口座に振り込みます。

※金融機関が休みの場合は次の営業日となります。

9 返還免除

養成施設を卒業した年度、又は次年度までに保健師・助産師・看護師の免許を取得し、直ちに採用され、引き続き奨学金の貸費を受けた期間に相当する期間（以下、「業務従事期間」という。）業務に従事したとき。

10 取消条件

- ① 退学したとき。
- ② 心身の故障のため修学を継続することができなくなったと認められるとき。
- ③ 学業成績または言行が著しく不良のため卒業する見込みがないと認められるとき。
- ④ 奨学金の貸費を辞退したとき。
- ⑤ 死亡したとき。
- ⑥ 申請書に虚偽の記載をし、又は不正な手段により奨学生となったと認められるとき。
- ⑦ その他奨学金の貸費の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき。

11 貸費の停止

- ① 養成施設を休学又は留年したとき。
- ② 養成施設から停学の処分を受けたとき。
- ③ 病院長が奨学金の貸費を停止することが適当と認めるとき。

12 奨学金の返還

- ① 奨学金の貸費の許可が取り消されたとき。
- ② 学校を卒業した年度、又は次年度までに保健師・助産師・看護師の免許を取得できなかったとき。
- ③ 保健師・助産師・看護師の免許を取得した後、直ちに保健師・助産師・看護師として業務従事期間、業務に従事しなかったとき。
- ④ 保健師・助産師・看護師が業務従事期間、業務に従事する前に、退職したとき。
- ⑤ 病院長が特に返還する必要があると認めるとき。

13 返還猶予

- ① 卒業した養成施設より更に上位の国家資格の養成施設に入学又は入所したとき。
- ② 出産・育児のため就業延期の申し出をしたとき。
- ③ 病院長が特別の事由があると認めるとき。

14 定期面談

毎年、養成施設の健康診断結果（写）及び養成施設の学業成績表を病院へ提出し、年に1回以上面談を受けていただきます。

15 問い合わせ先

県北医療センター高萩協同病院
看護部

0293-23-1122（代）

以上